**平成２４年度事故防止対策支援推進事業の第２次募集の期間延長について**

**～運行管理の高度化に対する支援～**

国土交通省

平成24年11月30日

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から平成２４年度事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援)の第２次募集を以下の通り実施いたします。

１．実施する補助事業

* + 運行管理の高度化に対する支援

 　　　自動車運送事業者に対し、デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダーの取得に係る経費に対する補助

２．申請の受付場所等

* + 申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成25年1月31日(木)

* + 申請受付時間：平成24年11月1日(木)　～　１１月３０日(金)　９時～１６時
		- 申請総額が予算額に達した場合には、申請期間中であっても申請受付を終了
	+ 申請受付方法：申請受付場所への申請書類持ち込み（郵送不可）

３．第１次募集との変更点

* + 過去2年間に同補助金の交付を受けた場合であっても申請可能（第１次募集は、過去２年間に同補助金の交付を受けた場合は対象外）
	+ 単年度１台以上の導入であっても申請可能（第１次募集は、単年度５台以上導入を申請要件）

４．留意点

* + １事業者あたりの申請額の上限４０万円（申請状況により上限の引下等を行う場合あり）
	+ 機器の購入は、上記申請後に地方運輸局長から通知される交付決定の受領後に実施のこと。既に購入済みの機器は補助対象となりません。
	+ 第１次募集で交付決定を受けた事業者は、第２次募集での申請はできません。

詳細は、国土交通省ホームページをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000118.html>